

令和5年陸別町議会3月定例会会議録（第4号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時	開会	令和5年3月14日 午前10時00分			議長	本田 学
及び宣告	閉会	令和5年3月14日 午後0時07分			議長	本田 学
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 6人	1	中村佳代子	○			
欠席 1人	2	三輪隼平	○			
凡例	3	久保広幸	○			
○ 出席を示す	4	谷 郁 司	○			
▲ 欠席を示す	6	多胡裕司	▲			
× 不応招を示す	7	渡辺三義	○			
▲○ 公務欠席を示す	8	本田 学	○			
会議録署名議員	谷 郁 司		渡 辺 三 義			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 庄 野 勝 政			主任主査 竹 島 美 登 里		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	野 尻 秀 隆	教 育 長	有 田 勝 彦		
	監 査 委 員	飯 尾 清				
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副 町 長	早 坂 政 志	会 計 管 理 者	丹 野 景 広		
	総 務 課 長	今 村 保 広	町 民 課 長	棟 方 勝 則		
	産 業 振 興 課 長	丹 崎 秀 幸	建 設 課 長	清 水 光 明		
	保 健 福 祉 セ ン タ ー 次 長	空 井 猛 壽	国 保 関 寛 齋 診 療 所 事 務 長	（ 空 井 猛 壽 ）		
	総 務 課 参 事	瀧 澤 徹	総 務 課 主 幹	請 川 義 浩		
教育長の委任を受けて出席した者の職氏名	教 委 次 長	副 島 俊 樹				
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農 委 事 務 局 長	瀧 口 和 雄				
選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した者の職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2	議案第18号	令和5年度陸別町一般会計予算
3	議案第19号	令和5年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算
4	議案第20号	令和5年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計 予算
5	議案第21号	令和5年度陸別町簡易水道事業特別会計予算
6	議案第22号	令和5年度陸別町公共下水道事業特別会計予算
7	議案第23号	令和5年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算
8	議案第24号	令和5年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算
9		委員会の閉会中の継続調査について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

開議 午前10時00分

- 議長（本田 学君） 多胡議員より、欠席する旨、届出がありました。
多胡農業委員会会長より、欠席する旨、報告がありました。

◎諸般の報告

- 議長（本田 学君） これから、諸般の報告を行います。
議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

◎開議宣告

- 議長（本田 学君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（本田 学君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、4番谷議員、7番渡辺議員を指名します。

-
- ◎日程第2 議案第18号令和5年度陸別町一般会計予算
 - ◎日程第3 議案第19号令和5年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算
 - ◎日程第4 議案第20号令和5年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算
 - ◎日程第5 議案第21号令和5年度陸別町簡易水道事業特別会計予算
 - ◎日程第6 議案第22号令和5年度陸別町公共下水道事業特別会計予算
 - ◎日程第7 議案第23号令和5年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算
 - ◎日程第8 議案第24号令和5年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算
-

- 議長（本田 学君） 3月9日から引き続き、日程第2 議案第18号令和5年度陸別町一般会計予算から日程第8 議案第24号令和5年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算まで、7件を一括議題とし、議事を続けます。

提案理由の説明を既に終えておりますので、各議案の質疑、討論、採決を行います。

これから、議案第18号令和5年度陸別町一般会計予算の質疑を行います。

初めに、第1条、歳入歳出予算のうち、歳出の逐条質疑を行います。

事項別明細書は、39ページからを参照してください。

1款議会費、39ページから2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、45ページ下段まで。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 45ページの18節負担金補助及び交付金の関係と、4,000万円の自治体情報システムは、どういう積算でこういう負担なのか。いろいろ見ているのですが、20ページの資料の中では数字が出てこないような気がするのですが、その辺を併せて説明願います。

○議長（本田 学君） 今村総務課長。

○総務課長（今村保広君） ただいまの御質問でございますが、20ページの資料と併せて御説明いたします。

20ページの資料の中の上段に款項目とありますが、その中で2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、上段のほうに5行ありますが、この中の合計が今回予算書に載っております4,069万1,000円となります。例えば一番上でございますが、1行目でご説明いたします。WEB-TAWN保守・データセンター運用・ネットワーク強化に係る経費とございますが、これが経常的経費3,273万5,000円でございます。その隣、臨時的経費と経常的経費に分かれておりますが、合計で今の事業ですと3,273万5,000円。以下、今の行から5行まで、合計欄を合計しますと予算書の4,069万1,000円となります。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） これだけ負担しなければならない、さきのほうが3,200万円ですから、何か算式なんかがあるのですか、例えば自治体割だとか人数割とか、そんな感じなのですか。

○議長（本田 学君） 今村総務課長。

○総務課長（今村保広君） この負担金でございますが、これは加入町村で当然割っております。したがって、総額の経費に係る経費、人件費を含めた、処理する費用を加入町村で頭割りしたものでございます。経常的経費につきましては、恒常的にかかるものということで、臨時的経費につきましては、この中で、期間限定でかかるもの、臨時的にかかるものということでございます。

○議長（本田 学君） ほかに、45ページ下段までありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、2款総務費1項総務管理費2目文書広報費、45ページ

下段から5目財産管理費、52ページ下段まで。

1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） それでは、46ページ、2款総務費1項総務管理費2目文書広報費10節需用費、消耗品費17万6,000円、この金額のうち人権擁護関係で花の苗の購入を10万円と説明にありましたけれども、これはどのような使い道で苗の購入になるのでしょうか。

それと47ページ、2款総務費1項総務管理費4目会計管理費11節役務費、前年度の予算から派遣事務手数料110万円が減額されて、1階の出納窓口での帯広信金の常駐がなくなるという説明でしたけれども、出納窓口での現金の扱いについて今後どのようなになるのかと、町民への周知はどのようにするのか、お聞きいたします。

○議長（本田 学君） 棟方町民課長。

○町民課長（棟方勝則君） 人権の花運動の関係です。法務省の主催事業として、子どもに命の大切さや相手を思いやるなどの基本的人権の尊重を身につけることを目的としまして、花の苗を育てるということで、10万円全額補助金で入りまして、小学校に花の苗を贈呈して育ててもらうことを予定しています。

以上です。

○議長（本田 学君） 丹野会計管理者。

○会計管理者（丹野景広君） 信金の窓口が出納窓口から撤退するという、廃止するということですが、住民の皆さんにとっては何ら変わるものはないと。窓口で今までどおり収納できますので、特段の周知というのは、住民に対して何か変わるということではないので、信金の窓口の方がいらっしやらなくなるということで、収納は今までどおり私どもがやりますということです。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく2款総務費1項総務管理費6目町有林野管理費、52ページ下段から10目諸費、59ページまで。

4 番谷議員。

○4 番（谷 郁司君） 57ページの太陽光発電設置事業で今回50万円見ているのですが、一応規程の中では、50万円というのは1件につきなのなのですが、今まで実績的には、太陽光についてはどういうトータルなのか分かりましたらお願いします。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 申し訳ありません。過去のこれまでの累積額、集計はしているのですが、本日、資料として手元に持ち合わせておりません。今年度につきましては、実績ゼロということになっておりまして、前年度につきましても実績ゼロということになっております。

今後につきましては、必要に応じて計上していく予定でございますが、当初予算で1件分を見させていただき、その後、需要があれば追加で計上させていただきたいという考えであります。

以上です。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） このことについては、実績実績で行くから、昨年はないから今回1件ということだと思っておりますけれども、いずれにしても、当町において、さきの議会の中でゼロカーボンシティを宣言しておりますので、今後、自然エネルギーを太陽光で、そして今、太陽光50万円というのは家庭だと思っております。事業ではないと思っております。そういった中で、今それなりに太陽光の事業の発展というのか、蓄電池というのかバッテリー、そういうものも併用した設備がされるようになってきておりますので、今、課長の説明では、必要に応じて、希望があれば予算も増やさなければならないというのですけれども、そういったバッテリーなんか併用することによって、夜間は発電していませんので、バッテリーによって使えるというものもあるので、50万円ではなくて、バッテリーも結構な値段しますので、こういうものが促進するような考えの中での予算組みを考えていませんか。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 太陽光発電の補助金の関係につきましては、令和4年度、3年度と件数がなかったものですから、1件出てきたときにすぐ対応できるようにということで、1件分の予算を計上しております。

なお、ほかの制度につきましては、今後、ゼロカーボンシティ宣言をしたばかりですので、これから計画の中でいろいろな事業等について検討されるものと考えております。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに、59ページまでありませんか。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 57ページ、1款総務費1項総務管理費7目企画費18節負担金補助及び交付金、景観形成事業500万円についてお聞きいたします。

この事業につきましては、私も一般質問で取り上げてきております。平成10年度から実施されたこの事業ですが、既に220件を超える件数と、支払い総額9,000万円以上になるかと思っております。新年度も変わらず公共下水道供用地区内に限るということで進めていくのか、お聞きいたします。

○議長（本田 学君） 今村総務課長。

○総務課長（今村保広君） この景観形成事業でございますが、令和4年度は6件の利用がございました。過去の一般質問などでもお答えしておりますが、令和4年12月に自治会長会議を開催しております。そのときに説明を町のほうからさせていただいてお

りますが、そのときに、当初は、近隣に与える影響の多い市街地を想定しておりましたが、郊外というのか、市街地外の要望や意見などがありましたので、今後につきましては、今後の対応に向けて検討していきたいと、そのようにお答えさせていただいております。

○議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 自治会で説明したということで、引き続き検討していくと思うのですが、町民皆さんが公平に使えるような事業にさせていただくように、これからもお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（本田 学君） 今村総務課長。

○総務課長（今村保広君） この自治会長会議では、今後の対応に向けて検討していきたいとお答えさせていただいたとおり、今後について、いろいろな御意見が12月の自治会長会議でもあったということを踏まえて、様々に検討させていただきたいと思えます。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく2款総務費1項総務管理費11目交流センター管理費、60ページから13目地域活性化推進費、66ページまで。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） 66ページの13目地域活性化推進費の12節委託料、特産品試作製造の項目についてお伺いたします。

現在どのような製品の品目が主力で製造されているのか、特産品。また、これらの事業については、陸別チャレンジプロジェクトによりミネラルウォーターなどがつくられております。その中で、薬草については、今現在どのような状況にあるのか、その辺をお伺いたします。

○議長（本田 学君） 今村総務課長。

○総務課長（今村保広君） まず、地域活性化事業の委託料でございますが、特産品試作製造で59万8,000円計上させていただいておりますが、この内訳でございますが、今現在、高麗人参を利用したに人参飴というのをつくっております。これは年2回、ロットにしまして660袋を製造して販売する予定でございます。660袋を1回につきなので、合計で2回分という形になります。こちらのお金が約49万8,000円。残り10万円の内訳でございますが、こちらのほうは、協力隊員がこれから新製品をいろいろつくる中で委託する部分がありますので、その過程の研究の中での委託試験販売に向けての委託の費用を見ております。

もう一つ、薬草に関してございますが、令和4年度の実績なども踏まえて御説明いたしますが、薬草事業につきましては、令和4年度は新たな研究は実施しておりません。

作付も当然増やしておりません。ですが、現在ある圃場を、これは財産なので、これを有効に利用できるように圃場の維持、また、ほかの方法で何か利用できないかということ、研究という形ではないのですが、いろいろ調査したり、土壌的に診断などをしたりしております。そのような状況でございます。

○議長（本田 学君） ほかに。

1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 今の議員の質問と同じ特産品試作製造についてお聞きします。今、人参飴という商品がつくられているのですけれども、今年の薬草事業では、作付もしていないということで、高麗人参はとても苦労してここまで育て上げて、やっと商品になったと思うのですけれども、今植えてある高麗人参が多分あと2年か3年ぐらいでなくなるのではないかと思うのですけれども、作付していないということは、この飴も、材料がなくなった時点で製造ができないということになるのでしょうか。

それと、通常であれば薬草植物研究事業費というのが負担金に出てくるのですけれども、これは骨格予算だから今回出ていなかったか、この事業を終了したということなのか、お聞きいたします。

○議長（本田 学君） 今村総務課長。

○総務課長（今村保広君） まず、人参飴のほうでございますが、こちらのほうは、今、作付を増やしていなければ、当然限りあるものがございますから、数年という形で、今と同じだけの量を掘り起こしていけばそのような形になります。

ただ、今までいろいろ何年もかかって人参飴に利用できるということで研究してきておりますが、新たな作付を一から増やすということには今のところはならないと考えております。

今後につきましては、こちらのほうも令和4年度の方針はそのような形でございますが、今後も一定販売するということは非常に難しいということは、4年度までの研究成果で、一定の結論は出ていると思っておりますが、今あるものを大切に利用したいというのが実態でございます。

もう一つ、議員御質問あったのは、薬草の研究会の負担金ですね。薬草研究会でございますが、こちらのほうもコロナ禍の影響等もありまして、令和3年、4年と、あくまでも研究するという目的でございましたが、活動ができなかったという状況でございますので、当初予算では計上しておりません。今後については、研究会側とお話をして検討するという形になろうかと思っております。

○議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 今後は、この薬草事業は少しずつ撤退していくという考えでよろしいのでしょうか。今も作付していなくて、今の圃場を守るだけでしたら、どのような商品ができるものがあるのか分かりませんが、ここで地域おこし協力隊の人が事業を興したということで、これは一つの成功ではないかと私は思っていますので、

今後についてぜひ検討していただきたいと思います。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 圃場のほうは、先ほど言いましたように、元の地域おこし協力隊の方が薬用植物については、独自の薬草の研究をされて製造販売もされております。町としては、研究を町独自でずっと続けても、これが次につながるのかというところが問題点であります。今ある圃場のニンジンはありませんが、この後、別の研究が必要なものが出てくれば、圃場はそのままありますので、研究することになるかと思えます。

ただ、需要がない、陸別で幾ら研究しても、次につながらないものであれば、それはその時点で判断するべきだと思っております。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 66ページの、さきの議員と同じような感じなのですが、委託料で、ミネラルウォーターの製造で1万5,000本つくるという説明があったのですが、今までミネラルウォーターの配布の仕方というか、今までコロナの関係でイベント等がないという状況の中で、在庫的なものが、今まで製造したものがあるのか。併せて、今後、マスクも外されるという、コロナの収束みたいな中でイベントをやる場合、ミネラルウォーター配布するのか。それと、各商店に卸されていたのですが、販売の実績等はどのようになっているのですか、伺います。

○議長（本田 学君） 今村総務課長。

○総務課長（今村保広君） ミネラルウォーターでございますが、まず、現状の在庫の関係などを先に説明したいと思います。実は令和4年度はつくっておりません。令和3年度に1万5,000本つくって、令和4年度は1万1,830本の、令和3年度でつくった残を利用して令和4年度がスタートしております。この1万1,830本につきましては、ほとんど無償配布と販売等で約半々、これは例年通りでございますが、イベント等の無償配布で5,969本、残りが販売となっております。

次に、販売先でございますが、主に販売しているのは陸別の物産館、道の駅が中心になりますが、それ以外に町内の何か所かの個店が取引しております。そこに販売している形になります。

令和5年度に向けて、今現在、在庫は全くございません。したがって、令和5年度、今は在庫がない状態でございますが、各お店に納品した分が町内では残っているだけという形でございます。令和5年度、できるだけ早く新しい生産を始めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番(谷 郁司君) この時代にいろいろ、酪農家から言わせれば我々の牛乳は水より安いという状況がある中で、陸別の特産のミネラルウォーターを製造して、無料で配布するという事は、特産ですから、イベント等に使うことはいいと思うのですけれども、いずれにしても前段に言ったような状況の中で、販売ということになれば、今は結構マスコミなんかでも富士山麓の水がいいとか、中国の人たちは日本の水は非常に新鮮であるし、おいしいという時代の中で、こういうものがすごく注目されているということもあるので、今回、こういうふうには1万5,000本で、在庫がないということなので、それなりに処理されているのかと思いますけれども、今後、そういった状況を見て増産するか、あるいは1万5,000というのは1ロットだから、これ以上少なくなることはないのかと思う面もありますけれども、今後、こういうものについて販売する場合でも原価を割って販売するのは余りよくないのかもしれないかもしれませんが、私は何本か親戚の者に持っていったらすごく評判がいいのです。いわゆる分析にかけるといろいろあります。羊蹄山だとか大雪とか、そういうのがある中で一番不純物がないという話も聞いておりますので、今後、そういう面についてきちっと分析などして広げていくと。販売は、今の時代は競争に負けますけれども、イベント等あるいは今後、被災地、外国まで輸出すればと言わないけれども、貴重な水を供給すると。東北沖地震のときもかなり水が不足したという実態がある中で、瞬時そういうものをつかえながら、支援品として活用することを願いたいと思うのですけれども、その辺についての取組を伺います。

○議長(本田 学君) 今村総務課長。

○総務課長(今村保広君) 販売価格等でございますが、もちろん議員御承知のとおり、1万5,000本が最低ロットでございます。これも価格を原価割れしないようにということでは、簡単には値段を合わせたりできないのが実態でございます。PR効果も非常に高いというのが、今までずっと積み上げてきたものでございますので。過去には被災地へ送ったこともございます。ただいま議員から御意見いただいたような使用目的に沿って、PRの効果もすごく大きいと。あと、いろいろな災害時にも使えたり、様々なこともあると。もちろん販売も一定の効果はあると。そのように多目的に考えて今後もうやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長(本田 学君) ほかに。

2番三輪議員。

○2番(三輪隼平君) 60ページ、11目交流センター管理費12節委託料、議案説明書、ナンバー23についてお伺いしたいと思います。

新年度の予算、骨格予算を検討する際に、資料ナンバー23、毎度こういうふうに各区分に分けられて、拝見させてもらえるのですけれども、どのような理解で収支を見ていけばいいのかお聞きしたいと思います。

一番下の施設ごとの収支状況ということで、最終的な収支としては、合計でマイナスの収支に、小さくないのかなと、毎度見るたびに思うのですけれども、光熱費の高騰に

よる、共用部分も支出が増えていく、どちらかというに出ていく部分が多くなっていくと思うのですが、各区分においての収支も難しいと思うのですが、共用部分であったり、少しでもマイナス部分を減らす取組はあるのか、もしくは陸別の観光においても窓口であるふるさと交流センターですので、約1,700万円ぐらいの収支のマイナスは、運営していくに当たっては致し方ないという理解で、経営の収支の部分を見ていけばいいのでしょうか。

○議長（本田 学君） 丹崎産業振興課長。

○産業振興課長（丹崎秀幸君） ふるさと交流センター運営事業についての御質問でありますけれども、議案説明書、資料ナンバー23に収支について載せてございます。一番下段のことを御指摘いただいております。合計額でマイナスの1,768万3,000円。議員お話のとおり、収入と支出の差ということでございますが、道の駅としての機能を有しております、ふるさと交流センターについては、収益を上げる部分とそうでない部分というのが複合的に存在していると考えております。ですので、共用部分については、収入として上がってくる部分がほとんどありません。よって、管理経費等がそのまま支出、収支でマイナスというような形になるかと思っております。ここは致し方ないところであると判断しております。

なお、一方、オーロラハウス、宿泊部門については、宿泊者が増えれば当然収入も上がってまいります。ここ数年、コロナ禍によって宿泊者がどうしても少ない状況が続いておりました。令和4年度は若干回復傾向にあります。令和5年度以降、できるだけ多くの方に御利用いただいて、少しでも宿泊料としての収入を上げ、全体の収支、先ほど言いましたように道の駅部分がございまして、どうしても黒字というようなことは難しいと思っておりますが、できるだけ赤字の圧縮に努めてまいりたいと考えております。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく2款総務費2項徴税費、67ページから3項戸籍住民基本台帳費、71ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく2款総務費4項選挙費、71ページ中段から6項監査委員費、76ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、3款民生費1項社会福祉費、77ページから85ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく3款民生費2項児童福祉費、86ページから90ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、4款衛生費1項保健衛生費、91ページから98ページ下段まで。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） それでは、保健衛生費関係で、94ページの委託料で、公衆浴場の管理関係なのですけれども、私も入ってみたのですけれども、非常に効果があるものも、純とっていいのか分かりませんが、一応温泉気分には味わえるということでは評判がすごくいいのですけれども、管理する場合において、お年寄りの人たちから浴槽に入るのに手すりが必要だと。100円という金額の中で、そういう人たちが入りやすいものではあるけれども、浴槽の右左に手すりを設けることによって、なおかつお年寄りの人たちが入りやすいのではないかと。安全に入るためにということで、要望として言われたのですけれども、今現在、男女のところに1か所ずつあるらしいのですけれども、そういう需要を喚起している割にはきちっとした気遣いがいいのかなと私は思っていますので、どこの温泉に行っても右左、両脇に手すりがあって安全に入って、出るときも安全に伝っている。そういう状況もあるので、この辺の改善、管理ですから、今、私が言った面も含まれるのではないかと思うのですけれども、その辺について考え方を伺いたいと思うのですけれども。

○議長（本田 学君） 空井保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（空井猛壽君） ただいま御指摘をいただきました手すりの問題でございますけれども、残念ながら議員御指摘のとおり、十分な数を設置していないという現状にあることは確かでございます。公衆浴場自体も平成17年に供用開始してから間もなく15年、16年が経過しておりまして、浴槽の外壁について若干、今タイルが剥がれ落ちそうな状態になっておりまして、今まで補修をしながら安全に御利用いただけるようにやってきましたが、この後なるべく早い時期に全面的といたしましうか、今回剥がれかけているタイルを含めて改修が必要な時期が来ていると担当としては判断をしております。ただいま御指摘をいただいた高齢者の皆さんの安全を確保するといった観点も含めて、公衆浴場の改修等について今後検討を進めていきたいということで考えているところでございますので、御理解いただければと存じます。

以上です。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 今回、歳出の段階でこういう数字が出てきているのですけれども、やはり利用を促進する上で、収入のほうで言えばいいのですけれども、ついでに言いたいのは、陸別のふれあいの湯は、入っている人たちは、すごく効果があるという声を聞きますので、きちっと宣伝ということではないけれども、簡単に言えば町の人でも200円で来て100円に入って、帰るときは200円。500円あれば風呂に入れるということは、入っている人は十分理解しているのですけれども、まだまだ浸透していないのではないかと思うのです。というのは、これだけ灯油が高いとか、あるいは電気

代も含めると、こういう公衆浴場に500円で入れるというのは、回数にもよりますが、すごくお得だと思うのです。そういった意味で、例えば広報りくべつによって知らせる。知る人ぞ知るけれども、知らない人もいると思うので、収入促進になると思いますので、今、歳出ですから、その辺は議題外になるかと思うのですけれども、そういう点についてのPR、宣伝について伺いたいと思います。

○議長（本田 学君） 空井保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（空井猛壽君） 浴場のさらなる利用促進、そこから収入増に結びつくでしょうというような御意見だったと思います。過去を振り返りますと、広報等を通じて定期的にお風呂のPRというのは残念ながらしていないのが実態でありますけれども、何年か前に光明石という石を導入した際は、その効能等について広報等でもPRをさせていただいた経過もあります。今後におきましても、そういった大きな変化といたしまししょうか、それにかかわらず引き続きといたしまししょうか、改めまして町民の皆さんに、ふれあいの湯に関してPRをする機会が設けられればよいなということで考えているところでございます。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく4款衛生費2項清掃費、98ページ下段から5款労働費、102ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費、103ページから5目農地費、110ページ下段まで。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） 110ページの5目農地費の18節負担金補助及び交付金の草地畜産基盤整備事業負担金について2点ほどお伺いいたします。

草地整備には、造成、除礫、暗渠などよく施工されますが、ここの現場においての主体工事、概略的にどのような内容でやられているのか。

それとまた、令和3年から令和7年までの施工期間が取られておりますが、進捗状況について、どのような状況であるのか、分かる範囲でよろしいです。お願いします。

○議長（本田 学君） 丹崎産業振興課長。

○産業振興課長（丹崎秀幸君） 草地畜産基盤整備事業負担金についての御質問でございますが、こちら道営事業で行っておりまして、事業内容といたしましては、草地整備に関わるもので、主に起伏修正、それから区画整理、さらに暗渠排水などの工事を行っております。

議員お話のように令和3年度から5年間の事業として計画をしておりまして、現在のところ、令和3年から令和4年におきまして、進捗率としては22.6%。令和5年、今回、負担金として6,000万円計上しておりますが、令和5年度を含めると、事業費

ベースでおよそ50.5%ほどの進捗となる予定でございます。

○議長（本田 学君） ほかに。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 107ページの負担金、交付金の関係で、新農業人育成事業ということで40万円計上しているわけなのですが、簡単に言えば新規に農業に携わるような、研修生みたいなのが何人ぐらいいるのか、40万円では足りないような気がしますけれども、実態的にどうなのか伺いたいと思います。

○議長（本田 学君） 丹崎産業振興課長。

○産業振興課長（丹崎秀幸君） 新農業人ということでございますが、現在、町内で新規就農を目指して実習に臨んでおられる方は1名いらっしゃいます。この方は、実習は一応3年間を予定しているのですが、3年目になっておりまして、令和5年度は4か月分の計上ということで、4月から7月までの4か月を予定しております。7月で3年間の実習期間満了となりますので、目標としましては、それまでに新規就農先を探すということで、選定作業のほうを進めております。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 今と同じ新農業人育成事業なのですが、これは営農指導者用も含めて、今4か月分の予算ということで、新たな就農希望者の研修生はいないという説明でした。今、就農先が見つからないということでしたけれども、この後は、この3年間が終わった後、この方はまた研修を続けられるものなのか、それとも3年の区切りでどこかに就職するなり、あるいは条件がいいところが見つかったら町外に出ていくという可能性もあるのかお聞きいたします。

○議長（本田 学君） 丹崎産業振興課長。

○産業振興課長（丹崎秀幸君） ただいま実習を行っている方、1名、7月で実習期間満了というお話をさせていただきましたが、それまでに何とか就農先を見つけたいということで、今現在、努力しているところです。仮定の話になりますけれども、仮に見つからなかった場合は、実習という形ではなくて、労働力としてどこかの農場で引き続きお仕事をされるということも可能ですし、もちろんほかを探すということも、御本人の選択になりますけれども、そういったことも可能であります。

ただ、できるだけ当町に残っていただいて、仮に新規就農できなくても、就農までの期間を少し猶予して、その間どこかでお仕事をしていただきながら、引き続き就農先を何とか見つけたいと考えております。

○議長（本田 学君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） もちろん7月に就農先が見つかるのが一番よいですが、せっかく陸別を選んで3年間研修を積み重ねてくれた方なので、ぜひ陸別で就

農ができるように検討していただきたいのと。また、7月で終わった時点で研修を延ばして、よそに行くようなことがないように努力していただきたいと思います。

以上です。

○議長（本田 学君） 丹崎産業振興課長。

○産業振興課長（丹崎秀幸君） 繰り返しになりますけれども、できるだけ当町で就農していただけるよう、引き続き関係機関とともに、御本人も交えてですけれども、就農先を探していきたいと考えています。

○議長（本田 学君） ほかに。

○議長（本田 学君） 次に、同じく6款農林水産業費1項農業費6目営農用水管理費、110ページ下段から8目農畜産物加工研修センター管理費、116ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく6款農林水産業費2項林業費、116ページ下段から120ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、7款商工費、120ページ下段から125ページ上段まで。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） 122ページ、2目商工振興費の20節貸付金1億円についてお伺いいたします。

ちょっと確認いたしますけれども、貸付金の流れのシステムについて、申し訳ないけれども、もう一度説明をお願いします。

それと、現在、利用されている事業者の状況について分かればお願いいたします。

○議長（本田 学君） 丹崎産業振興課長。

○産業振興課長（丹崎秀幸君） 貸付金、信用保証貸付金1億円についての御質問と存じますけれども、こちらは、毎年4月に金融機関に預託金として預け入れを行っております。使い道といたしましては、この1億円を原資に3倍の融資枠を金融機関において設けていただきまして、町内中小企業に制度融資としてお貸ししているものであります。令和4年の実行額でございますけれども、先月の2月末時点で6件、3,130万円ほど融資を行っております。

なお、現在高、融資の残高としましては、45件で2億2,800万円ほどございます。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、8款土木費、125ページ上段から134ページ上段ま

で。

1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） それでは、128 ページの8 款土木費2 項道路橋りょう費2 目道路維持費1 2 節委託料、道路維持管理費3,028 万3,000 円についてお聞きいたします。

説明のときに聞き逃したかもしれないのですが、これにラコーム通りの除草などをつけ加えたという話だったのですが、これは、以前からラコーム通り町の防除作業は入っていましたが、資料ナンバー45 を見ても、去年と内容的には変わらないのですが、新たに植樹柵の整備を加えたということによろしいかお聞きいたします。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） これまで、今、議員が御質問ありました町道に関する街路樹の委託業務につきましては、ラコーム通りほか、街路樹の委託業務ということで、町内にあります町道の中にある植樹柵の維持管理を行ってきておりました。

今回、今お話のありましたラコーム通り、庁舎の前にあります道道の部分の植樹柵の、これまでは樹木だけの除草作業をしていたのですが、新年度からは下草の部分、除草作業の業務を追加して、今回積算して予算計上させていただいております。この部分が入っているものですから、資料上、見た目的には、同じような箇所をやっているものですから、変更がないように見えますが、作業としては、そこの部分の除草作業が今回新たに加わったという形になっております。

以上です。

○議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 私、これも一般質問した関係で、もう一度お聞きいたしますけれども、この整備については、回数や期間などは決められているのでしょうか。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 今回の除草作業につきましては、シーズン中3 回行うということで計算しております。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、9 款消防費、134 ページ上段から137 ページまで。併せて、185 ページから188 ページまでの消防費負担金の内訳も参考にしてください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、10 款教育費1 項教育総務費、138 ページから144 ページ中段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、同じく10款教育費2項小学校費、144ページ中段から3項中学校費、151ページ下段まで。

1番中村議員。

○1番(中村佳代子君) それでは、151ページの10款教育費3項中学校費2目教育振興費についてお伺いいたします。

科目的にはないのですけれども、道路交通法の改正で、令和5年4月1日より、年齢を問わず自転車の乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されることになりました。本町では、中学生の自転車通学を認めていますので、安全面でも着用をさせることが必要だと思っております。自転車で通学する生徒にヘルメットの利用を義務化して、教育委員会、町としてヘルメットを提供する必要もあると思っておりますけれども、教育委員会としては、この件についてはどのように考えているか、お聞きいたします。

○議長(本田 学君) 副島教育委員会次長。

○教育委員会次長(副島俊樹君) 昨年の道路交通法の改正によりまして、本年4月1日から、全ての自転車の運転者にはヘルメットをかぶるように努めなければならないということにされております。また、児童または幼児を保護する責任のある者は、児童または幼児が自転車を運転するときはヘルメットをかぶらせるように努めなければならないとされております。

今は努力義務でありまして、対象は中学生だけではなくて、自転車に乗る人全員となっております。まず、ヘルメットの着用につきましては、保護者のほうに対応していただきたいと考えております。

また、今後につきましては、管内の他市町村の状況も踏まえながら、検討を進めていきたいと考えております。

○議長(本田 学君) 1番中村議員。

○1番(中村佳代子君) 小学生については家庭に任せるとするか、お願いしてもよいと思うのですけれども、中学生については、学校として自転車通学を認めているのですから、やはりしっかりと安全対策も必要かと思っておりますので、今後、かぶる方向で協議を進めていくのが必要かと思っておりますけれども、もう一度お聞きいたします。

○議長(本田 学君) 副島教育委員会次長。

○教育委員会次長(副島俊樹君) 中学生の自転車通学につきましては、現在、学校のほうでも検討を進めているということで、学校とも意見交換をしながら検討していきたいと思っております。

○議長(本田 学君) ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、同じく10款教育費4項社会教育費、151ページ下段から156ページまで。ありませんか。

1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 152 ページの10 款教育費4 項社会教育費1 目社会教育総務費の7 節報償費、謝礼金125 万3,000 円についてお伺いいたします。

社会教育講座についてお伺いしたいのですが、このコロナ禍において、3 年間なかなか講座の開設にも苦勞してきたと思います。今年度は少しずつ町民の希望する講座を開催していただきたいと思っておりますけれども、今年度はどのような計画をしているのか、お聞きいたします。

○議長（本田 学君） 副島教育委員会次長。

○教育委員会次長（副島俊樹君） 報償費のうちの謝礼金125 万3,000 円でありませけれども、内容につきましては、社会教育推進事業で69 万8,000 円、地域学校共同活動事業に42 万3,000 円、土曜授業推進事業に13 万2,000 円の内訳となっておりますが、そのうち児童生徒、一般向けの社会教育事業として、社会教育推進事業で見えております。令和5 年度につきましては、現時点で10 の講座、教室を予定しております。主なものとしましては、絵本の読み聞かせ、自然講座、ヒップホップダンス、パソコン・スマホ講座、ヨガ教室、英会話教室などです。

令和4 年度につきましては、コロナや、野外講座の場合は気象条件、河川増水などで中止になった場合もありましたが、令和5 年度につきましては例年どおりの開催を目指しております。

以上であります。

○議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 社会教育講座については10 講座ほど予定しているということでもうれしく思います。今まで外へ出られなかった分、大人の人たち、成人の人たちも楽しめるような企画をどんどん行っていただきたいと思っております。私の周りでは、ヨガをやってみたいという声も多く聞きますので、ぜひ実施に向けて検討していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（本田 学君） 副島教育委員会次長。

○教育委員会次長（副島俊樹君） ヨガ教室も予定しておりますが、具体的な内容はこれから検討となりますけれども、いろいろな年代の方が参加できるような内容を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく10 款教育費5 項保健体育費、157 ページから163 ページまで。

1 番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 160ページ、10款教育費5項保健体育費2目体育施設費12節委託料、体育施設維持管理1,436万5,000円についてお伺いいたします。

この中で、スケートリンクの造成、維持管理についてお伺いしたいと思います。リンクの造成については、例年12月に行い、維持管理を2月中旬ぐらいまで行われていると思います。今年、リンクの氷の盛り上がりやがたつきで危険な場所も見受けられましたけれども、そのような箇所が見つかったときは、維持管理を請け負っている会社への補修連絡はどのように取られているのか、そして、修繕に迅速に対応してくれているのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 副島教育委員会次長。

○教育委員会次長（副島俊樹君） スケートリンクの造成、維持管理につきましては、スケートリンクにつきましては、12月中の完成を目指して造成事業を進めております。ただ、近年、12月に降雪が少なくてなかなか年内の完成が難しい状況も続いてきております。今年度につきましても、12月、リンクをつくり始めるときには雪がほとんどなくて、土の上に水をまかなければいけないような状況にもありましたが、完成直前に大雪が降りまして、周りは真っ白になるような状況になってきて、12月中に完成して1月からオープンになりました。

オープン当初は比較的平に出来上がっていたと思いますけれども、その後、維持管理は週に何回か、練習で使い終わった夜間、整氷作業などを行っておりますけれども、今年度につきましては例年より厳しい寒さがあったということで、整氷作業もなかなかうまくいかない、外リンクですから、なかなかうまくいかないといった面もあるかと思いますが、教育委員会のほうにリンクの状況、がたがた過ぎて使えないだとか、危ないといった声が今回届いておりません。後から聞いた話で、結構がたがただったとか、そういう話は聞いております。

今後につきましては、使用する利用者の方々は、少年団ですとか学校のほうからそういった情報をいただきながら、教育委員会と受託業者のほうで対応しまして、なるべく平に、外リンクですから完全なものというのは大変難しいと思うのですが、できる範囲で安全なリンク整備に向けて今後努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（本田 学君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） それでは、スケートリンク、天候にも左右されて、寒い陸別で氷の盛り上がりなどいろいろな、リンクを維持する上で大変支障があると思うのですが、教育委員会には今年はクレームというか声は届いていないということでしたけれども、私のほうには、少年団も試合前にはよそのリンクに練習に行ったとか、ちょっと危険な箇所があってスピードを緩めなければいけない場所があったとかという話も聞いておりますので、今後は、学校の授業並びに少年団の父兄の方、育成会の人たちとも連絡を密に取り合って、けがのないようにリンクの整備を行っていただきたいと

思います。

そして、維持管理の契約書にも、機械のことですのでどこまでできるか分かりませんが、維持管理の回数についても契約書にしっかり記載して、安全を守って、子どもたちが使う施設を保持していただきたいと思います。

以上です。

○議長（本田 学君） 副島教育委員会次長。

○教育委員会次長（副島俊樹君） 今年度につきましては、もうシーズン終わって閉鎖しておりますが、そういった情報もありましたので、少年団ですとか、今年度関係した業者の方とも話をしまして、来年度に向けて改めて連絡を取り合いながら安全なリンクづくりを進めてまいりたいと打合せをしているところでございます。

以上です。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 今の議員の質問に対して、次長の答弁は非常におかしいと思うのです。結局シーズン中、1年中ではなくて、氷の状況とかなんとかというのは、業者が請け負っても、どういう仕上がりとか、あるいは自然のことによって変化がある場合は、きちっと教育委員会で監視しなければならないと思うのです。今の次長の説明で、後から聞いたら、そういう状態もあったと、僕は職務怠慢だと思います。安全にリンクを利用する子どもたち、あるいは町民の方に対して安全なリンクを維持するという。今言ったようにきちっと、定期的でもいいですし、氷の状況を調べるとかという姿勢で、不具合があれば委託業者にきちっと連絡する。

今の話を聞くと、後から話を聞いたと。質問者の中では、そういう話があったと出る状態の中で、次長の説明では、後からそういうことを聞いたでは、僕は厳しく言いますが、職務怠慢だと思います。きちっとそういうことを監視というか、状況を見る必要があると思うのですけれども、今後、そういう体制を取れますか。

○議長（本田 学君） 副島教育委員会次長。

○教育委員会次長（副島俊樹君） リンクを全く見ていないというわけではなくて、毎日は見えておりませんが、定期的には観察しております。ただし、リンクを歩いてですとか滑って確認をしているわけではなくて、見た目で判断をしているということで、見た目ではなかなか細かいところまでは分からなかったというのはありますけれども、今後については、そこら辺も含めて十分注意してやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、11款災害復旧費、164ページから13款予備費、165ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 11時25分まで休憩します。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時24分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、歳出全般について行います。ただし、科目を区切ったの質疑は終わりましたので、その範囲を越えて他の科目と関連あるものに限定します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 以上で、歳出についての質疑を終わります。

次に、歳入の逐条質疑を行います。

歳入の事項別明細書は、12ページからを参照してください。

1款町税、12ページから13ページ上段まで。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） あくまでも愛好的な考え方でいいのかもしれませんが、1款4項1目町たばこ税について伺いたいと思うのですけれども、昨年から見ると多くなったと。前年度1,900万円が今回は2,000万円というのですけれども、そういうことを予算の査定の中で、何か状況的に変わったことがあるのかどうか、その辺についてお聞きします。

それから、森林環境譲与税の関係で3,100万円が入ってくる予算なのですから、積算の係数というか、根拠はどういうことで来るのか、その辺。昨年より少ないのですけれども、その辺の根拠、実情を説明願います。

○議長（本田 学君） 棟方町民課長。

○町民課長（棟方勝則君） たばこ税につきましては、人口減であります。税率も変わっていないのですが、今年の実績も含めて増加傾向にあります。当初予算は、今年の実績を見据えて増で見えています。原因は、分析したのですが判明しません。単純に愛好者が増えたのか、本数が増えたということだと思います。

以上です。

○議長（本田 学君） 地方譲与税は次です。今、町税の13ページ上段までなので、たばこ税だけ。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 今の説明では、値段でも上がったのかと思う面もあったのですけれども、そういう可能性のない中で、これはあくまでも、僕も今まで吸っていたこともあるのですけれども、たばこは百害あって一利なしというけれども、一利はあるという状況の中で、今のコロナの中で引きこもりというか、外出禁止とかという中で、たばこが多くなるのか。どっちにしても、医学界でも言われている、かなり健康に影響するという実態の中で、こういう数字が出るということは、収入として増えることはいいのか悪いのかという感じも、これはいろいろな見方があるのですけれども、今言ったよう

な中で、町民の健康を維持する上では、保健関係の健康コーナーで、陸別の広報の中でもたばこのことについて書かれていますので、できるだけ自粛するようなどという言い方をすると、収入が減るのかもしれませんが、健康を維持する町民のために、この収入をいかに生かして健康を維持するかというのにも気をつけていってほしいと思いますので、余り意見にもならないけれども、収入が増えればいいというものではないということだけちょっと申し上げておきます。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） たばこの購入については、あくまでも嗜好品でありますので、町のほうで制止するという事はなかなか難しいことかと思いますが、健康問題につきましては、今、議員おっしゃるとおり、保健福祉センター、保健師のほうも健康診断の結果報告等でも注意をしておりますので、それらについては今後も続けていきたいと思えます。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。13ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、2款地方譲与税、13ページ上段から12款分担金及び負担金、16ページ中段まで。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 大変失礼しました。13ページの2款1目3項の森林環境譲与税の関係なのですけれども、先ほどのたばこ税でないけれども、これは少なくなっているのですけれども、どういう積算の数字でこうなるのか、その辺について説明願います。

○議長（本田 学君） 今村総務課長。

○総務課長（今村保広君） 森林環境譲与税でございますが、こちらのほうは、もちろん森林面積等も該当しますが、林業の従事者、このような人のほうも算定されております。詳しい結果については、今、手元にないのですが、そのようなことで、予定額はありますが、あくまでも何度もローリングしておりますので、若干の変動はあります。

以上でございます。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、13款使用料及び手数料、16ページ中段から20ページ上段まで。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 18ページ、13款使用料及び手数料1項使用料7目教育使用料3節学童保育使用料についてお伺いします。

今年度、39名という見込みでしたけれども、学童保育所条例では定員35名以内と

示されています。昨年度も見込みは37人ということでしたけれども、この定数については改正の必要はないのかお尋ねします。

もう一つ目に、学童教室ですけれども、以前も手狭ではないかというお話をしました。そのときは、子どもたちの出入りや少年団なども行っているので、三十何人全員そろわることがないので大丈夫だというお答えをいただいております。

しかし、小学校を建てるときに、学童の人数というのは、たしか10人から20人ぐらいを予定していて、そのときは4年生までの利用でしたので、大きさに対する人数はそれでよかったのかと思っています。私はコロナ禍になる前に一度学童教室を見に行っただけですけれども、以前はテーブルなどを使って宿題をやったり、おやつを食べたりしていましたけれども、今は、それでは手狭なので、下にテーブルを出してみんな地べたに座って勉強したりおやつを食べたりしていました。今後、増設ということは難しいかもしれませんけれども、学校の中の一部を開放して、子どもたちが過ごしやすい環境をつくっていただきたいと思っておりますけれども、まず、定員の35人と、学校施設の利用についてお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 副島教育委員会次長。

○教育委員会次長（副島俊樹君） 条例改正ということでありましてけれども、今のところ条例改正は考えておりません。35名以内ということでありまして、39名というのは、年前の11月中旬ぐらいに来年度の意向調査ということで、保育所の年長のほうに要望調査を行います。その調査と、現在、利用されている方全員がそのまま残ったことを想定して人数を設定しているのですけれども、その中で、予算上ちょっと定員はオーバーしていますが、最大限で見ている状況であります。

実際、令和5年度に向けての入所希望の取りまとめは、2月から3月10日まで行っておりまして、現在のところ31名という要望でございます。この人数も年度途中で増減いたします。そういったことで、満度に部屋の中がいっぱいになるということは通常でも、登録者が全員そろわというのはめったにないことでありまして、その中でやりくりをしているような状況であります。

また、場所の問題ですけれども、現時点では、小学校の一部を開放してというところは考えておりません。現時点の部屋で対応していくということで考えておりまして、今回なかったのですけれども、例えば感染症の拡大等で小学校が使えなくなってしまう場合には、ほかの施設を使うとか、短期間で使うということは考えられたのですけれども、恒常的にどこか別の場所でというのは現時点では考えておりません。現状の中で対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（本田 学君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 小学校の利用の仕方として、小学校を建設するときに町民説明会が何度かあったと思うのです。そのときに、開放された小学校を目指して、音楽室

はコンサート会場になるようにとか、自治会や何かで利用できるような、団体が利用できるような小学校というコンセプトでつくっていくというお話を聞きました。それで学校の廊下など各所に施錠できるような柵もつくったのではないかと考えております。夏なんか狭い教室に子どもたちがずっといて大変そうだなと思う場面もあるかと思しますので、その辺は臨機応変に、先生と相談して、子どもが伸び伸びと過ごせるような環境をつくっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（本田 学君） 副島教育委員会次長。

○教育委員会次長（副島俊樹君） 小学校の開放ということではありますが、なかなか小学校のほうの管理との兼ね合いもありますので、現状では、今ある部屋と外でと、外の場合は天候に左右されますけれども、そういったことと。場合によっては体育館を使っただけということもあり得ますので、そういった形で利用させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、14款国庫支出金、20ページ上段から15款道支出金、27ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、16款財産収入、27ページ下段から19款繰越金、31ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、20款諸収入、31ページ下段から21款町債、38ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、歳入全般について質疑を行います。ただし、科目を区切った質疑は終わりましたので、その範囲を越えて他の科目との関連あるものに限定します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 以上で、歳入についての質疑を終わります。

次に、第2条、債務負担行為及び第3条、地方債についての質疑を行います。

7ページから8ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、第4条、一時借入金及び第5条、歳出予算の流用についての質疑を行います。

1ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 最後に、議案第18号全般について行います。質疑ありませんか。

3番久保議員。

○3番(久保広幸君) それでは、歳入歳出を通じまして、デジタル田園都市国家構想交付金、それから歳出のほうでは、デジタル田園都市国家構想交付金事業負担金という予算が計上されてございまして、これまでの説明では、地方創生推進交付金に代わるものと、そのような内容でありました。

二つ事業が説明されていたと思います。UIJターン新規就農支援事業、それから、交通モードの利用活用による、地域の内外をつなぐ交流人口推進事業、これは十勝総合振興局と豊頃町、浦幌町を除く、管内17市町村、地方間連携システムの運行がない、この二つの町を除く市町村が対象の事業と、そのようなことであったと理解しております。

この地方創生推進交付金、これは、国のまち・ひと・しごと創生法に基づくものということでありまして、市町村においては地方版総合戦略を策定しております。平成27年度から令和元年度までを第1期として、現在は第2期目の計画期間中ではありますが、このデジタル田園都市構想に関連いたしまして、国は第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を1年残す状況下で抜本的に改定しているようであります。それに基づきまして、当町の今期の地方版総合戦略はどのように取り扱われるのか、お伺いいたします。

○議長(本田 学君) 今村総務課長。

○総務課長(今村保広君) 当町の地方版総合戦略でございますが、ただいま議員がおっしゃられたように、令和2年から令和6年までが第2期ということでございます。あと1年残しておりますが、国のほうからは、その中で田園都市国家構想というものを盛り込んでというようなことの国のほうから通達が出ております。

陸別町としましては、現在、陸別町地方版総合戦略については、それに併せて、現在並行しておりませんが、今年度、令和5年度、それから今後の更新時に併せて、それをどのように反映するかというのも国の指針に従いたいと思います。

以上でございます。

○議長(本田 学君) 3番久保議員。

○3番(久保広幸君) ただいまの答弁で、国の通知の点にも触れられておりました。また繰り返しになるかもしれませんが、国が昨年12月、ただいま答弁にありましたように発出しておりますデジタル田園都市国家構想、総合戦略を勘案した地方版総合戦略の策定改定についてとします各都道府県知事に宛てた通知であります。これでは、「国の総合戦略を勘案し、各地方公共団体において本構想(これはデジタル田園都市国家構想のことではありますが)この構想の実現に向け、地方版総合戦略の策定、改定に努めていただくようお願いいたします」と、このようになっております。その際に、留意すべ

き事項を記載した手引書も配布されております。

例えば、手引書を見ますと、総合戦略の名称についてであります。市区町村名に続いて、「デジタル田園都市構想総合戦略」このような名称も例示されております。

また、総合戦略の計画期間につきましても、「地方の実情に応じた期間を設定することも差し支えありません」としつつも、「国の総合戦略の期間が令和5年度から令和9年度までの5か年間となっていることから、地方版総合戦略の期間も国の総合戦略の期間を勘案して設定するよう努めてください」と、このようになっているわけですが、先ほどいただいた答弁では、当町は、国の通知はそれぞれとして、そのような姿勢で臨むということになるのか、再度の答弁になろうかと思っておりますが、お願いいたします。

○議長（本田 学君） 今村総務課長。

○総務課長（今村保広君） 議員が今おっしゃられたように国の通知、12月にございました。当然名称についても、このようにというようなことでの通知はございました。問題の中身についても、そのような国の指針で、こういうようなことを配慮しろというようなことで様々なことがございました。

それにつきましても、名称の変更だけでなく、中身などでも当然反映しなければならぬのは事実でございますが、それは5年度から6年度にかけて、事業はいろいろ国の指針に従って進めてまいりたいと思っております。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 事業の内容のことにまで波及することになります。デジタル田園都市国家構想交付金についてであります。御承知のとおり、これにつきましては、既に十勝管内の更別村が現在取り組んでおります最先端のデジタル技術で地域課題の解決を目指す「スーパービレッジ構想」の実施にこの交付金を充てることが報道されております。

また、先ほどの通知であります。この通知で国が例示しております事業には、ただいま申し上げました更別村のスマートシティの事業のほかに、中山間地域の活性化に取り組む事業、それから脱炭素先行地域に取り組む事業、さらには、先日の一般質問においても申し上げさせていただきました遠隔診療及び地域の防災力の向上に資する事業、これなどが挙げられております。当町が目指すゼロカーボンシティ宣言につながる事業としても、これらの事業の推進に資するための計画の策定を急ぐ必要があると思っておりますが、いかがかお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 今村総務課長。

○総務課長（今村保広君） ただいま十勝管内でもいろいろ、デジタル田園都市構想のデジタル実装タイプと言われるのでしょうか、具体的にこのようなものをという、いろいろなものが北海道内、十勝でもいろいろ大小様々な事業が進んでおります。陸別町もこれらの事業などにつきましては、当然先行している地域がございますので、優良事例

などを参考にしているいろいろ検討することになるかと思いますが、それに併せて、例えば計画が今回の12月の指針に合わせていないから乗れないとか、そのようなことがないようにこちらのほうもいろいろ検討したいと思います。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 4回目になりますが、ただいまの答弁で、既に先行している市町村に遅れをとらないように配慮しながら、計画の見直しを含めて検討すると、そのような受け止め方でよろしいか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 今村総務課長。

○総務課長（今村保広君） ちょっと言葉のあれで、僕の言い方もちょっとあれだったのですが、ほかの市町村に遅れをとらないとか、そのようなことではなくて、優良事例などがあって、デジタル田園都市構想交付金を利用した様々な事業などがございますので、当然全額国費は出ないので、自己負担も伴う事業がほとんどなので、そのようなものを、陸別町に合ったものはどれかというのをこれから、様々にいろいろなことをひっくるめて検討することになるかと思います。それに併せて、タイムリーに、例えば陸別町地方版総合戦略についても、そこにどのように影響するかということを考えながら進めてまいりたいと思います。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで、議案第18号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第18号令和5年度陸別町一般会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（本田 学君） 起立全員です。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第19号令和5年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書は、10ページから17ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は、7ページから9ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、第2条、歳出予算の流用及び第3条、一時借入金についての質疑を行います。

1ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 最後に、議案第19号全般について質疑を行います。ただし、歳入歳出に区切って質疑を行いましたので、歳入歳出の両方に関連している場合に限定します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) これで、議案第19号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第19号令和5年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(本田 学君) 起立全員です。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第20号令和5年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書は、11ページから18ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は、7ページから10ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、第2条、地方債についての質疑を行います。

4ページの第2表を参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、第3条、一時借入金についての質疑を行います。

1ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 最後に、議案第20号全般について質疑を行います。質疑あり

ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) これで、議案第20号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第20号令和5年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(本田 学君) 起立全員です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第21号令和5年度陸別町簡易水道事業特別会計予算の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書は、9ページから13ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は、7ページから8ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、第2条、地方債についての質疑を行います。

4ページの第2表を参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、第3条、一時借入金についての質疑を行います。

1ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 最後に、議案第21号全般について質疑を行います。質疑はありませんか。

1番中村議員。

○1番(中村佳代子君) それでは、歳入の8ページ、6款町債1項町債1目簡易水道事業債、1節簡易水道事業債地方公営企業法適用化事業260万円、歳出10ページ、1款総務費1項総務管理費1目一般管理費18節負担金補助及び交付金の北海道自治体情報システム協議会264万2,000円についてお伺いいたします。

令和6年度より簡易水道、下水道共に企業会計が導入されることとなります。資産の

計算などは計り知れないとは思っているのですが、この後、現在町で持っている水道管などの資産の計算などもなされると思いますけれども、これについてはどのように取りかかっているのか、少しずつ進めているようでしたら進捗状況などをお聞きいたします。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 議員御質問の企業会計、企業法適用化事業につきましてでございますが、現段階、簡水事業につきましては、今年度、資産の評価のための台帳、施設情報を取組まして、今年度中に施設の資産評価が出ることになっております。それをもちまして、新年度につきましては、今度、運用していくために会計システム、こういったものを導入する作業がありますのと、法適用化に向けての条例改正ですとか、これからもろもろ行っていく予定であります。

以上です。

○議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 資産の計算などはこれからだと思うのですが、令和 6 年度から導入ということで、令和 5 年度の決算時には、練習ではないけれども、試験的に決算書を出してみる予定なのではないでしょうか、もう一度お聞きいたします。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 決算書というわけではないのですが、会計システムができましたら、資産評価の情報も取り込んだ中で、次年度に向けての予算書の作成作業を早い時期に行っていくような形になっていく予定であります。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで、議案第 2 1 号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第 2 1 号令和 5 年度陸別町簡易水道事業特別会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（本田 学君） 起立全員です。

したがって、議案第 2 1 号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第 2 2 号令和 5 年度陸別町公共下水道事業特別会計予算の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。
事項別明細書は、10ページから13ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、歳入全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、7ページから9ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、第2条、地方債についての質疑を行います。

4ページの第2表を参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、第3条、一時借入金についての質疑を行います。

1ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 最後に、議案第22号全般について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) これで、議案第22号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第22号令和5年度陸別町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(本田 学君) 起立全員です。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第23号令和5年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算のうち、歳入全般について行います。

事項別明細書は、11ページから20ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は、7ページから10ページまでを参照してください。

3番久保議員。

○3番(久保広幸君) それでは、9ページ、歳入の6款繰入金2項基金繰入金5目1

節介護給付費準備基金繰入金13万7000円についてお伺いいたします。

この予算書の歳出において、次年度からの3か年間を計画期間とする次期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定業務が予算計上されております。それを考えますと、来年度は3年ごとの事業の見直しの年であります。そういうことで、次期3年における第1号被保険者の保険料が幾らに設定されるかということに関心を持つわけであり、そのような中で、基金の取崩しが前年度に比べて極端に少ないということは有り難いことではありますが、これは単純にこの提案の予算が、今回は骨格予算であることに関係していることなのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 空井保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（空井猛壽君） 御質問にお答えいたします。

今回の介護保険事業勘定特別会計の予算編成に当たりましては、保険給付が主な内容になっておりますので、こちらにつきましては骨格予算とはしておらず、通常どおり、言葉が合っているかどうか分かりませんが、フルの計上としているところでございます。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） この基金に関しまして、議案説明書の資料ナンバー2の基金別積立金の状況を見ますと、介護給付費準備基金の項を見てみますと、今年度は取崩し額よりも積立額のほうが多くなる見込みになっております。単純にこれだけを見ますと、次期計画における第1号被保険者の保険料の額を据え置くことも考慮されるのではないかと思います。いかがかお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 空井保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（空井猛壽君） 介護保険事業計画の策定に関しましては、来年度着手するわけであり、その中で、今後3年間の給付を改めて見詰め直しながら保険料の設定に入ることとなります。したがって、給付の状況等にもよりましても、積立額のほうが多かったので介護保険料が低くなるということにつきましては、今後の町民アンケート等も策定の中で取る計画を予定しておりますので、そういった住民ニーズも踏まえながら、あと、サービス提供の内容等につきましても検証しつつ、最終的には、計画の中で、基金の積立金残高も含めた保険料の算定となろうと思っておりますので、現状で介護保険料が上がる、下がるというのは、残念ながら判断できないところでございますので、御了承いただきたいと思っております。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 保険料の上がる、下がるは、次長答弁のとおり、この時点で言える話ではないということは十分理解しております。そういうことで、据置きも検討できるのではないかと表現をさせていただきました。

先ほどの答弁の中で、今回の予算は、介護サービスの需要は当然織り込み済みということであり、そういう中で4年度、5年度につきましても、介護報酬は何らかの形で

若干下がってはいない、上がる方向であったのではないかと思っております。そういう中で、次年度の改定に向けた国の制度改革では、保険料の額の、下がることはない、引上げになるのですが、それにつながるような要因が想定されるか、お伺いたします。

○議長（本田 学君） 空井保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（空井猛壽君） 令和6年度から適用されます介護報酬の改定についてでございますけれども、3年に一遍改定されることとなりますが、そのたびに国におきましては、社会保障審議会の介護保険部会におきまして、制度全般の見直しに関する意見等が出されているところでございます。

今般の令和6年度に向けた介護保険報酬の改定に関わりましても、昨年12月になりますけれども、この介護保険部会から、過去からの積み残しの事案もあるようでありますけれども、意見として昨年12月に出されております。その内容につきましては割愛させていただきますけれども、その意見の中では、令和6年度の介護報酬改定において、対応すべき事項については、社会保障審議会の介護給付費分科会での議論に付すなど、制度見直しのための必要な対応を速やかに講じることを求めたいとされていまして、その際、次期介護保険事業計画に向けて、結論を得ることが適当された事項につきましては、遅くとも令和5年夏までに結論を得るべく、引き続き介護保険部会において議論を行う必要があると意見されているところでありまして、具体的な介護報酬の内容につきましては、現時点において示されておりませんが、私個人の意見としては、近年の物価高等も勘案されるものと考えられますことから、介護報酬につきましては、多分上方修正される見込みがあるのではないかと読んでいるところでございます。

いずれにしましても、国の正式な通知なり、今後の方針についてはいまだ示されず、令和5年度の夏には結論を出すという意見となっておりますので、その時点で明らかになるものと判断しております。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、第2条、歳出予算の流用及び第3条、一時借入金についての質疑を行います。

1 ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 最後に、議案第23号全般について質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで、議案第23号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第23号令和5年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(本田 学君) 起立全員です。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第24号令和5年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書は、9ページから10ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は、7ページから8ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、第2条、一時借入金についての質疑を行います。

1ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 最後に、議案第24号全般について質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) これで、議案第24号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第24号令和5年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(本田 学君) 起立全員です。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（本田 学君） 日程第9 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会の委員長から、会議規則第75条の規定による申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

議会運営委員会からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の議決

○議長（本田 学君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎閉会宣告

○議長（本田 学君） これで、本日の会議を閉じます。

令和5年陸別町議会3月定例会を閉会します。

閉会 午後 0時07分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員